

第 2 回 徳島市教育振興基本計画(第 4 期)策定委員会 議事録(要約)

と き：令和 6 年 8 月 20 日(火)

午後 3 時 00 分～午後 4 時 50 分

ところ：徳島市役所 8 階 庁議室

開会	午後 3 時 00 分
事務局	開会あいさつ
教育長	あいさつ
会長	議題 1 「徳島市教育振興基本計画（第 4 期）の素案について」
会長	<p>前回活発なご意見をいただいた。それを基に今日が重要な局面となるのではないかと思う。教育長からお話があったように、徳島市の教育の一番要となるのがこの計画だと思っている。私も長らく教育に関わっているが、今の教育を受けた子どもたちが社会の中心になって働く時代の社会こそが、その時代の教育を反映しているのではないかと考えている。成果は 10 年、20 年も先でないと見えないかもしれないが、私たちが今の社会を踏まえて、子どもたちにどういう教育を進めていけばいいのかを情熱を持って語り、考える場になると思う。</p> <p>本日は、今回提示された計画素案について、前回の骨子案からの変更点等を事務局から説明をしていただいた後、施策展開の基本方針 1「生きる力」を育む学校教育の推進から、基本方針 6 郷土の遺産である文化財の保存と活用まで、順次、審議していきたい。</p>
事務局	会議資料を説明
会長	事務局から全般的な修正内容について説明がありましたが、質問等はありませんか。
委員	59 ページの成果指標の目標値は、何を基準に設定したのか教えてほしい。
事務局	成果指標については、施策の展開の後に第 5 章について別途説明させていただきますので、その後質問等を受けさせていただきたい。
会長	第 4 章、施策の展開の内容について審議していきます。 基本方針 1 「生きる力」を育む学校教育の推進」について



	<p>が行われていることを、この計画の中に残してほしい。</p> <p>成果指標についても、(4)－①②の幼児教育以外のところでも、幼児に意識調査をすることは難しいと思うが、幼稚園を加味した成果指標が作れたらいいかなと思う。基本方針 1(1)－②の成果、「幼児・児童生徒一人ひとりの個性、思いや願いを把握し、学習意欲を高め、指導の充実を図りました」については、幼児教育や高校教育も含まれているはずだが、成果指標には小中としか記載がない。高校であれば(6)だけ、幼稚園は(4)－①②と、この二つだけがそれぞれの学校について評価されているような形に見えてしまう。幼小中高の子どもたちの成果としてできているものは、成果指標の中でわかるように表せられればいいかなと思う。</p>
事務局	<p>いただいたご意見を参考に、事務局内で相談し修正を検討したい。ただ、お分かりのとおり幼稚園の成果指標は大変設定しにくく、素案作成時にも検討したがなかなか難しい。できる範囲で検討・修正したい。</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>学校というのは、学校教育法にもあるように、幼稚園も含まれており、用語解説の「学校教育」の説明にもそのように記載されている。この基本方針 1 に関しては、幼稚園を踏まえた文言で統一してほしいと思う。特に(8)社会の変化に対応する教育の推進は、幼稚園はあまり関係ないように思われるが、29 ページの環境教育や 30 ページの防災教育に関しては幼稚園も行っている。ここでは、各学校と書かれているが、(9)食育に関するところでは、各学校(園)と書かれており、項目によって文言が違うところがあるので、統一した方がいいのではないか。学校の中に幼稚園も含まれるということが、市民の方々にわかっていただけているのであればそれでもいいが、明記した方がよりわかりやすいと思う。</p> <p>また、コロナ禍に起因し、コミュニケーション能力が低下していることについて、前回の発言・意見を受けて、修正して下さりありがたい。</p>
会長	<p>学校の中に、幼稚園が含まれるという前提ではあるが、市民や保護者、子どもが読むのでわかりやすい方がいいと思う。文言の訂正をお願いしたい。</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>前回の策定委員会の意見を受けて、13 ページの課題に新たにコミュニケーション能力について記載していただき大変感謝している。ただ、真ん中のあたりの「ICT 技術の活用にも、読解力をはじめとする</p>

	<p>コミュニケーション能力」とあるが、ここに読解力という言葉が出てくることに引っかかった。いろいろな読解力を踏まえて、いずれは豊かなコミュニケーション能力に繋がっていくと思うが、この部分に出てきたのは唐突感があるなどと思った。</p> <p>その後の部分に、時代に対応したコミュニケーション能力を育成するための方策として、以前の計画と同様に読書活動の機会・読み聞かせ等の活動とあり、コミュニケーション能力を育成するツールの例として出ているが、それだけでは言葉と言葉の間を埋めるのに十分でないと感じた。例えば、「読書活動の機会を確保するとともに、読み聞かせ等の活動を推進するなど」の後に、「豊かな言葉の力を育み、読解力を高めることで、言語によるコミュニケーション能力の強化を図る必要があります」とするのはどうか。</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>24 ページの高等学校教育の充実のところについて、前回の基本方針を踏まえて成果を上げ、課題を見つけて、市立高校の現在の特色を大いに発展させる形で今後の取組が示されており大変感謝している。ただ、課題の一つ目が前回の計画と全く同じような記述になっているが、おそらく、前回以降校長先生を筆頭に教育内容の充実が図られたり、市教委の厚い支援を受けて教育環境の整備が進められたりしてきたと思うので、ここに関しては、例えば、「より一層の教育内容の充実や教育環境の整備が求められている」、というふうに、今までの計画を踏まえてやってきて、さらに高みを目指していくといった表現にするのがよいのではと思う。</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>先ほど意見が出たコミュニケーション能力の部分について、私も同じような意見を持った。検討をお願いしたい。</p> <p>14 ページ上の今後の取組の、2つ目に教育課程編成資料の作成という項目があり、下から二つ目に「各校が特色ある教育課程の編成を実施できるよう努めます」とあるが、教育課程編成に関して、二つに分かれているのをまとめてもいいのではないか。</p> <p>それと、28、29 ページにわたり記載があるキャリア教育について、後ろの用語解説には「社会的・職業的自立」という言葉が出てきており、学習指導要領でもキャリア教育の目的・中心になるところだと思うので、どこかにその文言を入れていただければと思う。高等学校において総合的探究の時間等でいろんな探求活動をしていると思うが、大学でもなかなか自立ができていない学生が多い。</p>

委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>17 ページの一番上の段落の「歴史的遺産に誇りをもち」と「文化財のもつ」の「もつ」はひらがなだが、今後の取組では「誇りを持てるように」と漢字になっているので、文言の統一をお願いしたい。</p> <p>同じ今後の取組の一つ目に「地域の有識者や先人の生き方に触れる機会を増やす学習」とあるが、おそらく生き方に触れる学習や活動の充実を図るということと、そういう機会を増やすってということが、ちょっとねじれてしまっているのかなと思うので修正を検討いただきたい。</p>
会長	<p><b>【意見】</b></p> <p>13 ページに記載のコミュニケーションについて、大学生と関わっていて最近特に気がかりである。学生たちがどういうことをコミュニケーションだと思っているのかは聞いたことがないが、ほとんどの学生が「自分の課題はコミュニケーションである」と言っており、何かにつけてコミュニケーションという言葉が出てくる。教員としては、コミュニケーションに大変不安を持っているのではないかと考えている。課題としてコミュニケーションの問題が入っているので、できれば今後の取組の中にも、コミュニケーションという言葉を入れていただきたい。</p>
事務局	<p>いただいた意見を参考に、修正等を検討したい。</p>
会長	<p>基本方針 2「信頼される教育環境の実現」について</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>38 ページの追加で記載されたところだが、すごくいいことを追加していただいていると思う。その文章中の用語について、ウェルビーイングは後ろに解説があるが、ワークライフバランスやワークエンゲージメントについても、用語の解説を追加してほしい。</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>33 ページの上から四行目、「不審者対策や地震・津波対策などの学校安全・防犯体制の充実」という部分で、今後の取組の一番下の辺りに少し触れられているが、先日南海トラフ地震臨時情報で巨大地震注意が出たりもしたので、もう少し充実させる内容を今後の取組の中に含んでいただいたり、学校安全・防犯のところでは不審者対策についてももう少し詳しく書いていただくとより良くなると思う。</p>
会長	<p>不審者対策や地震・津波などの自然災害への取組を今後の取組の中に盛り込むということで、安全に関しては、35 ページの安全・安心の</p>

	学校づくりのところに追加いただきたいがどうか。
事務局	<p>不審者対策・地震津波対策のことを書き加える場所について、安全・安心の学校づくりのところが望ましいということであれば、何かしら記載したい。地震・津波対策についてはハード面だけでなく、防災・避難マニュアルなどのソフト面もあるので、それをどこに記載するかは内部で検討したい。</p> <p>不審者情報について、45 ページの成果の二つ目に「徳島市ホームページに不審者情報を掲載するとともに、徳島市公式 LINE チャンネルでの発信も行い」、という一文を記載しているのと、三つ目にも不審者等への対応について触れている箇所がある。</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>35 ページのトイレ環境の改善について、トイレの洋式化率 90%を令和 12 年度から 8 年度に前倒しして整備するとあるが、61 ページの成果指標の目標値が令和 11 年度となっている。洋式化は進んできてはいるが、まだまだ未整備である。小さい子ほど洋式トイレを使うことが多いので、令和 8 年度に前倒しをして、と書くのであればその旨を成果指標にも記載して欲しい。</p>
事務局	<p>61 ページの目標値としては、令和 11 年度のところに 90%と記載しているが、本来 8 年度での達成を目指し 11 年度には当然 90%になっている。計画期間が令和 7 年度から 5 カ年ということで、この様式に当てはめて 11 年度のところに 90%という数字が記載されているが、米印等で令和 8 年度末に 90%を目指しているということを書いた方がわかりやすいのであれば、記載を検討したい。</p>
委員	<p><b>【質問】</b></p> <p>学校の設備として、防犯カメラを設置したり、セコムなどの防犯サービスを利用したりしている学校が何校かあると伺っているが、統一した取扱を市で検討しているか。</p>
事務局	<p><b>【回答】</b></p> <p>防犯カメラの設置については、今のところ市が公費で各小中学校に設置するという方向性は持っていない。一部の地域においては、県警が防犯カメラを設置していたり、PTA の方で独自につけたり、また、ダミーの防犯カメラを各学校・園が購入し設置したりと、対応がまちまちではあるが、現時点では設置・維持のコストのことを踏まえて、そこまでは至っていない状況である。</p>

委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>36 ページの②教職員の資質向上の成果に ICT に関して記載があり、37 ページの一番上に今後の取組として、『「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進していく必要があります。』と書かれているが、これは課題だと思う。例えば 36 ページの一番上のところには「〇〇する必要があります」と課題の部分に書かれている。これは課題に回して、その課題に対する今後の取組を記載するのがいいのではないか。</p>
会長	基本方針 3「心豊かでたくましい青少年の育成」について
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>防災に関するお願いだが、不審者が出たときや火災が発生した場合、発生時の放送は聞くが、これらがどう安全になったかがわかるようなアナウンス、例えば犯人が捕まったとか、もう安全になったとか、日常生活に戻っても大丈夫というようなアナウンスがあるとありがたい。</p> <p>あと、いじめのところで 48 ページに不登校や、いじめられた側への課題や取組はあるが、いじめに参加していないけれども知っているといった状態の子どものケアなどについても盛り込んでいただきたい。不登校の子や、いじめの被害を受けた側へのケアは結構多いが、いじめをする側の思いとか、問題などのケアも必要なのではないか。47 ページの今後の取組に「健康状態の把握に努め」とあるが、健康状態だけではないような気がする。いじめをしてしまったり、いじめだと思わずにしまったりする側のケアも取組に入れていただけたらなと感じている。</p>
事務局	ご意見について、検討させていただきたい。補導センターでは、秋に市内の小・中学生にいじめに関するアンケートを実施するので、その結果等も反映させながら、検討したい。
会長	基本方針 4「一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進」について
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>今回、多様性・ダイバーシティの視点を付け加えていただいたことは本当に妥当なことであって感謝している。62 ページの成果指標の基本方針 4 の(1)学校教育の人権教育推進の成果指標ということで、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という児童生徒の割合をもって成果指標とするということで、おそらくアンケートの質問項目の中にこれがあり、全体の意見を集約して取りやすいということで指標</p>

	<p>となっていると思われるが、もう少し幅広く人権意識の向上について読み取れるような方法がないかご検討いただきたい。また、次の成果指標が(3)となっているが、社会教育は(2)なので、訂正いただきたい。</p>
事務局	<p>成果指標は、毎年実施している学力学習状況調査の項目である。基本方針 4(1)学校教育における人権教育の推進というところで、キーワードとしては人権尊重を基盤とする教育の展開や、人権教育の推進・研修機会の確保など、いろいろあるがこれを数値化するのはなかなか難しい。内部で検討した結果、子どもたちの一番身近な人権問題として、この項目がよいのではという結論になった。他の成果指標は設定が難しいため、このままでいかせていただきたい。</p>
会長	<p>基本方針 5 「創造する喜びを拡げる生涯学習の推進」について</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>54 ページの課題に記載のある情報発信について、既に LINE などいろいろな発信ツールはあるが、成果指標にも記載されているボランティアや給食フェア、いろいろなフォーラムなどについて、子どもたちが遠慮することなく参加できるよう、インターネットなどで子どもたちに発信できるツールを今後の取組の中に入れていただけたらと考えている。</p>
事務局	<p>持ち帰って検討したい。</p>
会長	<p>基本方針 6 「郷土の遺産である文化財の保存と活用」について</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>細かい文言になるが、55 ページの三段落目の二行目、「これまでの文化財に対する固有価値」というのは、文化財の持つ固有価値ということか。また、「固有価値の中から新しい価値を発見し」とあるが、今までの固有の価値の中から新たな価値を発見するのか、それとも、その固有価値に加えて新たに発見するのか。固有価値を大切にしながら、新たに発見する、というような書きぶりの方がいいのでは思った。</p>
会長	<p>第 5 章、計画の推進について</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>60 ページの成果指標の 14 番「大学等の情報・数学・理科等学部への進学者数の割合」については、市立高校だけの数字と思われるので、頭に「高」と記載いただきたい。</p>

	<p>また、7番の「自分の専門の部活動の顧問をしている教員の割合」が45.4%とあるが、これは中学校だけなのか。中学校と市立高校なら、「中・高」にするべき。他にも、22番なら成果指標の中に「小・中学校のALTの配置率」とあるので、値のところも小中とわかるが、21番の「教員のICT活用指導力の達成率」が91.8%というのは、市立高校は入っているのか、小中学校の数字なら頭に「小・中」を入れた方がわかりやすいと思う。</p> <p>市立高校については、24ページの高等学校教育の充実のところ、昨年度・今年度と特に力を入れているSTEAM教育やデジタル教育について記載していただき非常にありがたい。ただ、他の委員から高等学校についても、記載が少ないという意見があったが、市立の高校ではあるが他の県立高校と同じような入試体制・制度をとっており、県立高校と差異がないよう、県の状況、通知を参考にしたり、県立学校の校長と話をして考えたりする場面もあるので、高等学校については、細かく記載はせず、幼児・児童・生徒の中に市立高校のことも入っているんだなという感じで含めていただくのがいいのではと思っている。「市立高校の教育」と縛られてしまうと、他の県立学校との足並みが揃わないところや、やりにくい部分が出てくるので、そこはご配慮いただきたい。ただ、市立の高校なので、市の方針に従って教育をしていて、その中に高等学校も入っているというのは望ましいと思う。</p> <p>成果指標について、高等学校は一校しかないので細かく記載してしまうと、その年度の状況が出てしまう。年度によって生徒のばらつきがあるので、そこもご配慮いただきたい。ただ、14番については、市立高校が文科省のDXハイスクールという事業を受けており、その中で情報・数学・理科等学部の進学者数の割合の目標値を設定しなさいということになっているため、あえて入れている。</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>成果指標の7番「自分の専門の部活動の顧問をしている教員の割合」は45.4%で、令和11年度に100%を目指すということは、教員に部活動を持ちなさいということに繋がると思う。先ほど18ページに働き方改革、他の箇所にもワークライフバランスとかそういった言葉が入っていた。その中で、部活動の顧問をしている教員が100%というのは、それに反しているような気がする。今、部活動に関して地域移行が進んでいる中で、教員に自分の専門の部活動を持ちなさい、という取り方をされても全然おかしくないと思う。この成果指標は必要なのか。</p>
事務局	<p>この成果指標は委員のご指摘の真逆の意味合いであり、17ページの</p>

	<p>中学校の運動部活動の地域移行のところから成果指標を打ち出している。この成果指標は中学校について示しているが、部活動の地域移行が推進されると、専門以外の部活動や形だけ、仕方なく顧問をしている教員が顧問から解放され、実際に専門の部活動の顧問をしている教員が100%になるという意味合いである。言葉が誤解を招く可能性があるので、書きぶりを次回までに修正したい。</p>
委員	<p><b>【意見】</b></p> <p>顧問をしたい教員はしなさい、自分がやりたい、やってきている部活があるのなら、それはどんどんやりなさいということだが、今進んでいる道というのはできるだけの教員の負担を減らそうということで、部活動を学校から地域に移そうという考えで進んでいると思う。そんな中で、この成果指標は必要か。</p>
会長	<p>意見成果指標の中に、これを含めるかどうかということだが、事務局の説明だと、違う内容、例えば地域移行できている割合などを成果指標にする方が趣旨が表れていると思うがどうか。</p>
事務局	<p>100%になること自体はよいことだと思うが、成果指標にはなじまないというご指摘に強く同意できる。削除の方向で検討したい。</p>
委員	<p><b>【質問】</b></p> <p>成果指標の24番、26番は、令和11年度の目標値が小中共通で100%となっているが、47番の目標値は小・中それぞれ100%と記載されている。これには何か理由があるのか。</p>
事務局	<p><b>【回答】</b></p> <p>表記をどちらかに統一したい。</p>
会長	<p><b>【質問】</b></p> <p>成果指標が数値目標として出ているというのは、非常に踏み込んだ設計だと思っている。目標値というのは高すぎて、どうやっても達成できないだろうと予測されるものでも、消極的な目標値でも良くないと思う。ただ、当初値と目標値の間に結構長い期間があるが、何年かに一回または毎年、途中経過というかモニタリングをするような機会が計画の中で設けられているのか。</p>
事務局	<p><b>【回答】</b></p> <p>58ページの計画の進行管理に記載のとおり、PDCAサイクルで進行管理を行い、この計画がプランでありチェックの機会が設けられている。中段に記載の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく事務の管理及び執行の状況についての点検評価という形で、毎年前年度の事務事業について点検評価を行い、議会に報告し、市民のみ</p>

	<p>なさまにも公表するという手続きが法によって定められている。この度設定する指標を基に毎年点検評価を行っていく予定としている。</p>
会長	<p>その他計画に関して、質問はありませんか</p>
委員	<p><b>【質問】</b></p> <p>32 ページの上から三つ目の項目に、食物アレルギー対応という文言があり、文章的にはとても簡単な記載になっているが、アレルギーで命を落とすことが全国でも報告されている。アレルギーを持っている低年齢のお子さんは、症状が出たときに担任の先生や周りの大人に話すことができず、自分の症状を訴えないままに命を落とすこともあると思う。研修の実施や緊急時対応等の整備とあるが、もう少し具体的に、どんな救急処置を学んでいるとか、どのようなものを学校に配備しているかなどを記載してほしい。</p> <p>自分の孫もそばアレルギーがあるが、アレルギーを持つ子の保護者にとっては、とても心配な問題である。大人なら自分で対処できることもあるが、小さな子どもは自分でどうしていいかわからず、一瞬で呼吸が止まってしまう怖さを本人も知らなければ周りの人も知らないかもしれない。アレルギーについて、具体的にどういうことを学んでいるとか、どんなことを対策に考えているとか、そこまで書けないのであれば、教えていただきたい。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>基本計画なので、事細かに記載するのは難しい。ただ、ここに記載のある研修に関しては、つい 2 週間くらい前に実施した。大学のアレルギーの先生に来ていただき、突然アレルギー症状が出たときの対応について、エピペンの使い方や、救急搬送するところまで具体的にシミュレーションを行い、あらかじめ想定できる事態を知り、それにどう対応するかのを自分で体を動かして体験してもらった。この研修はここ数年、継続して実施しているので、引き続き行いたい。</p> <p>基本的に学校で口にするものといえば給食だが、お子さんのアレルギーに関する情報をご家庭から学校に出していただき、学校の職員、教員また給食調理員、関係するすべての職員等が情報を共有している。給食の中のアレルギー食品については、除去食という、リスクが低い形をとって給食を提供している。調理員に対しては、給食がない 8 月の時期にひと月の研修期間の中で複数回、特にアレルギーに関しては命に関わることなので、必ず研修の中に織り込み指導するよう努めている。</p>
事務局	

委員	<b>【意見】</b> 参考資料の用語の解説、69 ページの下からの二つ目に、特別支援学級の説明があり、「特別支援学級は、小・中学校に障害の種別ごとに」と記載されているが、幼稚園にも特別支援学校があるので、それも加えていただきたい。
会長	議題 2 「その他」
事務局	今後のスケジュールについて説明
閉会	午後 4 時 50 分